

# 分野別方針の見直しポイント

## ◆ 現行計画

**全体構想**

**第1章 武蔵村山市の概況**  
**第2章 未来の武蔵村山市**  
 1 まちづくりの目標  
 活力とみどりにあふれ 誰もがいきいき暮らすまち 武蔵村山  
 2 まちの将来像  
 ・将来都市構造  
 ・土地利用方針

**第3章 分野別方針**

- 1 便利で快適なまち・あしづくり
- 2 うるおいあるまちづくり
- 3 安全・安心のまちづくり
- 4 やすらぎ・住みよさのまちづくり
- 5 にぎわい・活力のまちづくり
- 6 やさしさ・ふれあいのまちづくり

**■ 土地利用の方針**

**◆ 分野別方針**

- 1 便利で快適なまち・あしづくり**
  - (1) まちの骨格となる道路づくり
  - (2) 地域の生活を支える道路づくり
  - (3) 歩きやすい歩道づくり
  - (4) モノレールなど公共交通機関の充実

道路・交通
- 2 うるおいあるまちづくり**
  - (1) 身近な自然環境の保全と活用
  - (2) 水とみどりを生かしたネットワークづくり
  - (3) まちのうるおいとなる農地の保全と活用
  - (4) コミュニティを育む場となる公園づくり
  - (5) 環境と共生した河川の整備と維持・管理

狭山丘陵公園・緑地  
農地  
河川
- 3 安全・安心のまちづくり**
  - (1) 災害に強い市街地づくり
  - (2) 安全性を支える都市基盤づくり
  - (3) 災害に備えた対策と体制づくり
  - (4) 防犯に配慮したまちづくり

防災  
防犯
- 4 やすらぎ・住みよさのまちづくり**
  - (1) 市街地の特性に応じた住環境の形成
  - (2) 環境に配慮したまちづくり
  - (3) 生涯学習環境の充実
  - (4) 美しいまちなみへの誘導

住環境  
環境  
生涯学習施設  
景観
- 5 にぎわい・活力のまちづくり**
  - (1) 商業・農業・工業の振興
  - (2) 日産自動車村山工場跡地の利用
  - (3) 中心市街地の形成
  - (4) 観光の振興とレクリエーションの充実
  - (5) 個性あるまちづくりへの支援

産業  
日産工場跡地  
観光
- 6 やさしさ・ふれあいのまちづくり**
  - (1) 人にやさしいバリアフリーの推進
  - (2) 高齢社会等に配慮した施設の整備
  - (3) 福祉のこころを育てるまちづくり

バリアフリー  
子育て・高齢者

## まちづくりの主要課題

- 多摩都市モノレールの実現性の高まり
- 人口動向の変化への対応
- 子育て世代・高齢者への対応
- 都営村山団地の建て替え
- 生産緑地等の保全活用
- 狭山丘陵等の保全活用
- 良好な景観形成
- 道路・公園整備の推進
- 自然災害への対応
- 新青梅街道の整備促進
- 市庁舎の移転・新設
- 日産自動車村山工場跡地利用の進行
- 産業振興ビジョンの策定

## ◆見直し案（都市計画の体系ベース）

**1 土地利用の方針**

- (1) 都市的土地利用の整備
- (2) 丘陵地・農地の保全
- (3) 市街地整備

**2 道路・交通環境の整備方針**

- (1) まちの骨格となる道路づくり
- (2) 地域の生活を支える道路づくり
- (3) 歩きやすい歩道づくり
- (4) モノレールなど公共交通機関の充実

**3 公園・緑地等の整備方針**

- (1) 身近な自然環境の保全と整備
- (2) 水とみどりを活かしたネットワークづくり
- (3) まちのうるおいとなる農地の保全と活用
- (4) コミュニティを育む場所となる公園づくり
- (5) 環境と共生した河川の整備と維持・管理

**4 安全・安心まちづくりの方針**

- (1) 災害に強い市街地づくり
- (2) 安全性を支える都市基盤づくり
- (3) 災害に備えた対策と体制づくり
- (4) 防犯に配慮したまちづくり

**5 景観・環境まちづくりの方針**

- (1) 美しいまちなみへの誘導
- (2) 環境に配慮したまちづくり

**6 活力あるまちづくりの方針**

- (1) 誰もがいきいきと生活できるまちづくり
- (2) 商業・農業・工業の振興
- (3) 観光の振興とレクリエーションの充実
- (4) 個性あるまちづくりへの支援

都市施設の整備方針

# 分野別方針 1 土地利用の方針

## 方針

### (1) 都市的土地利用の整備

- 〔住宅市街地〕
  - ・ 緑住低層住宅地区 ・ 低層住宅地区
  - ・ 計画低層住宅地区
  - ・ 中高層住宅団地地区
- 〔沿道市街地〕
  - ・ 沿道住宅地区 ・ 近隣商業地区
  - ・ 新青梅街道線沿道地区
- 〔商業市街地〕：都市核
- 〔都市型市街地〕
  - ・ 都市核、サブ核 ・ 住工複合地区
  - ・ 環境形成地区(村山工場跡地)
  - ・ 公共公益施設地区

## 課題・ニーズ (□□：アンケートのニーズ) ※若：若年アンケート

- ・ モノレール駅位置決定後の周辺まちづくりの検討(駅舎部用地の確保)
- ・ 新駅周辺の土地の高度利用と土地利用形成の時期の検討
- ・ 未利用地・空き地の有効利用
- ・ 村山工場跡地の良好な環境形成やスポーツ施設の整備、商業施設の立地の支援、誘導
- ・ サブ核の地区計画等の検討
- ・ 学園二丁目の地区計画の見直し

村山工場跡地の有効活用(問6・7)  
静かで暮らしやすいまちを守ってほしい(自由意見)

### (2) 丘陵地・農地の保全

- ・ 公園・緑地
- ・ 良好な生活環境の確保のため生産緑地地区を保全
- ・ 大規模農地(多摩開墾)

- ・ 自然的土地利用(狭山丘陵、生産緑地地区、農地等)の保全と有効活用
- ・ 特に、新青梅街道沿いの生産緑地地区の保全と有効活用
- ・ 無秩序な宅地化の防止
- ・ 多摩開墾の基盤整備(第三次農業振興計画で位置づけ)

荒廃した農地が目立つ(自由意見)  
田園は市の大きな特徴なので保全してほしい(自由意見)

### (3) 市街地整備

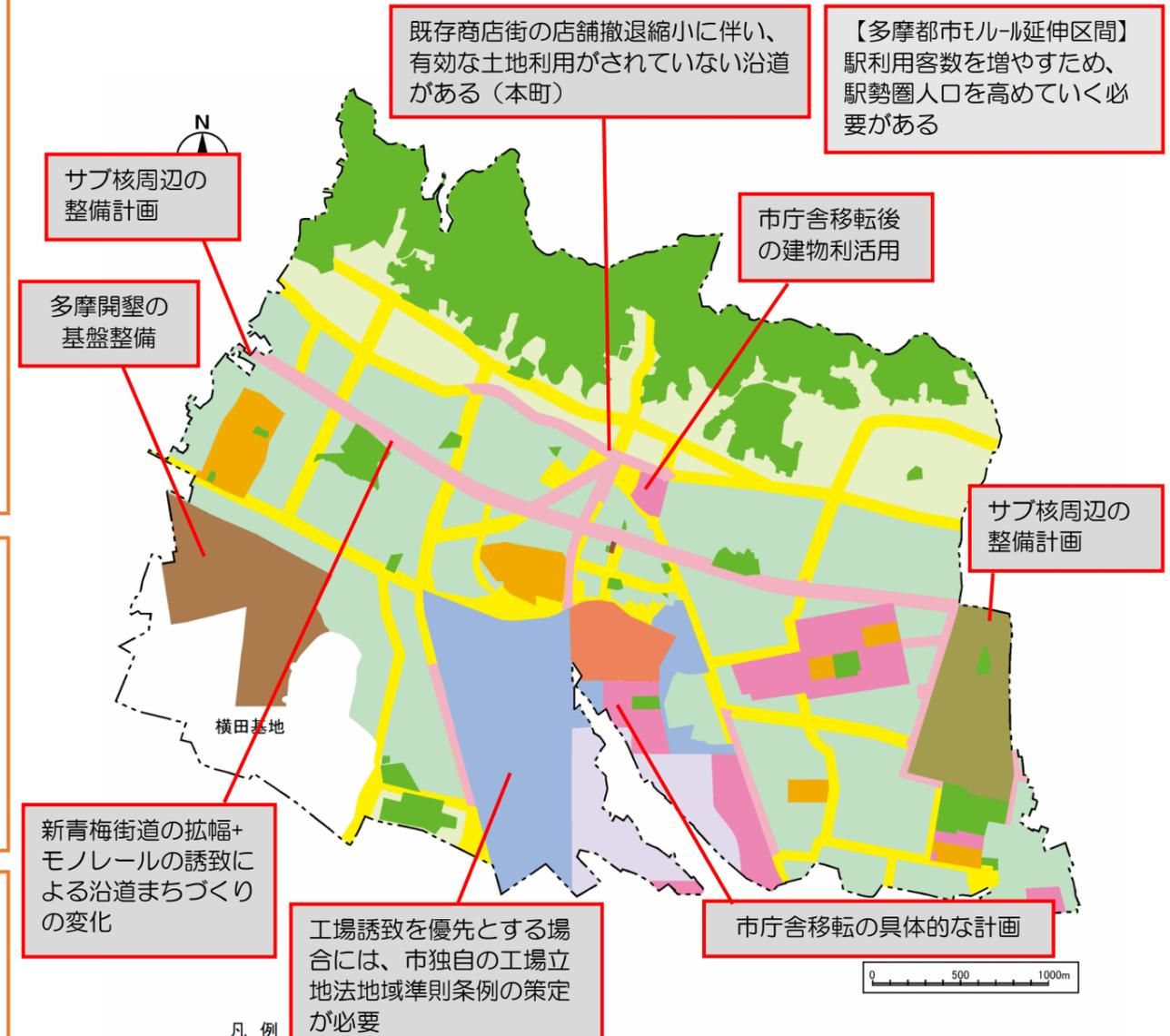
- ・ 都市再開発方針(東京都)に沿ったまちづくり
- ・ 多摩都市モノレール新駅周辺のまちづくり：公共広場
- ・ 都市核地区土地整理事業区域内や立3・2・4号新青梅街道線沿道のまちづくり
- ・ 村山工場跡地のまちづくり

- ・ 多摩都市モノレールの新駅周辺の整備計画
- ・ 土地区画整理事業等による計画的な都市整備
- ・ 新青梅街道沿道等の企業誘致制度の対象の拡大(産業振興ビジョンで検討中)

中心市街地の活性化(問6)  
商業施設や生活サービス施設が集まる賑わいと活気のある駅前(問

## 見直しのポイント

＜現行のまちづくり基本方針(H25.10)の土地利用方針図＞ □：見直しのポイント



凡例

【住宅市街地】	緑住低層住宅地区	【都市型市街地】	公共公益施設地区
	低層住宅地区		住工複合地区
	保全低層住宅地区		環境形成地区
	中高層住宅団地地区	【大規模農地】	大規模農地
【沿道市街地】	沿道住宅地区	【公園・緑地】	公園・緑地
	近隣商業地区	【公共広場】	公共広場
【商業市街地】	商業市街地		

# 分野別方針 2 道路・交通環境の整備方針

## 方針

### (1) まちの骨格となる道路づくり

- ・骨格となる幹線道路の体系的な整備
- ・立3・2・4号新青梅街道線の拡幅
- ・交差点改良や歩道拡幅による安全で円滑な交通処理
- ・自転車の安全かつ円滑な通行の確保

### (2) 地域の生活を支える道路づくり

- ・主要生活道路の体系的な整備
- ・生活道路の安全性確保

### (3) 歩きやすい歩道づくり

- ・幹線道路の歩道整備
- ・無電柱化の推進
- ・主要生活道路や生活道路の安全の確保と歩道整備
- ・歩行空間の整備と充実

### (4) モノレールなど公共交通機関の充実

- ・多摩都市モノレールの建設
- ・多摩都市モノレール新駅へのアクセスの向上
- ・市内公共交通等の充実

## 課題・ニーズ (□□: アンケートのニーズ) ※若: 若年アンケート

- ・都市計画道路の計画的な拡幅整備
- ・新青梅街道と交差する都市計画道路の優先整備(3・4・39号)
- ・道路拡幅に伴う歩道・自転車道の整備、舗装の整備

周辺のまちに比べ道路整備が遅れている印象(自由意見)

- ・狭い道路の解消、拡幅すべき路線の選定

身近な生活道路の整備(問8)

- ・無電柱化の推進、それに伴う財源の確保
- ・自転車道や散策路の設備の修復とその財源確保
- ・歩道の拡幅、バリアフリー化
- ・モノレール駅想定地周辺のバリアフリー化

安全で快適な歩行空間や自転車ネットワークの整備(問6・14)  
歩行者・自転車の安全性の確保(問8)  
道路が狭く歩きにくい(自由意見)

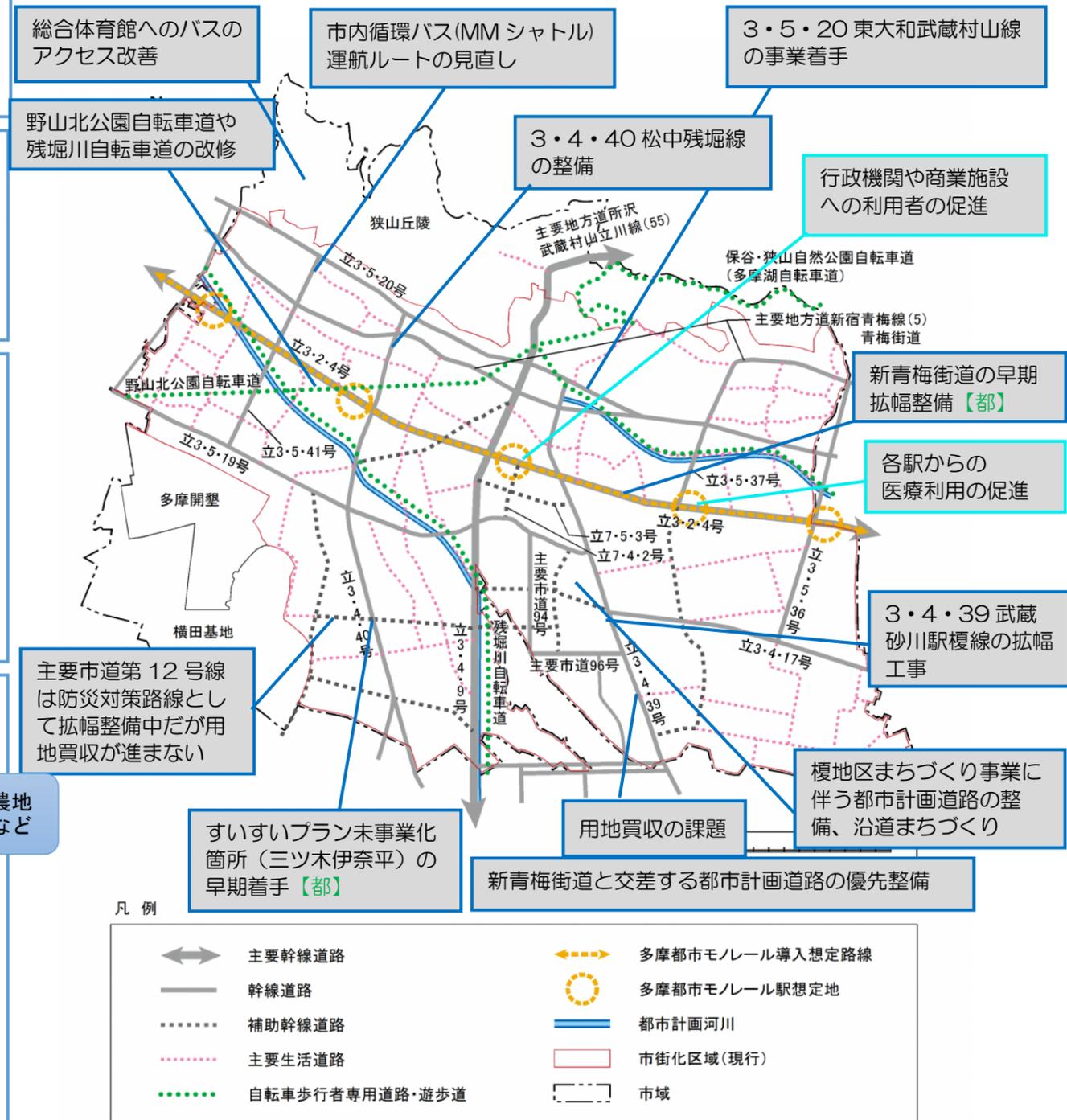
- ・「駅前広場・駅間駐輪場の整備」の実現に向けた検討の推進
- ・モノレール駅想定地周辺への駐輪場整備のための用地確保
- ・停車施設(キスアンドライド対応)の整備
- ・モノレール新駅へのアクセス道路の整備
- ・総合体育館、都市公園等への公共交通機関の充実
- ・市内循環バス(MMシャトル)、デマンド交通の運航ルートの見直し(利用者が少ないルート、運動施設等へのアクセス等、モノレール利用者を想定したルート等)

市内の公共交通利便機関の充実(問6・7、若問5)  
モノレール利用者の利便性を高めるための駐輪場・駐輪場の整備(問11・若問7)  
駅への公共交通ネットワークのアクセス性の確保(問11、若問7)  
交通の便に対する不満(若問5)

## 見直しのポイント

<現行のまちづくり基本方針(H25.10)の便利で快適なみち・あしづくりの方針図>

■: 見直しのポイント(道路・交通)    ■: 見直しのポイント(多摩都市モノレール)



# 分野別方針 3 公園・緑地等の整備方針

## 方針

課題・ニーズ (□□: アンケートのニーズ) ※若: 若年アンケート

### (1) 身近な自然環境の保全と整備

- ・狭山丘陵の自然環境の保全と維持管理
- ・武蔵野の面影を残すみどりの保全
- ・大規模公園や緑地、平地林、屋敷林、生産緑地地区などの自然環境の保全

- ・優先整備区域に指定されている総合運動公園をはじめ、市の全体計画の中で整備について検討が必要

自然を壊さないまちづくりを望む(自由意見)

### (2) 水とみどりを活かしたネットワークづくり

- ・みどりの拠点を中心とした水とみどりのネットワークの形成
- ・沿道空間のみどりのネットワークの形成
- ・水とみどりのネットワークの維持管理

- ・残堀川自転車道及び野山北自転車道の樹木剪定や除草作業等の維持管理

安全快適に移動できる歩行空間や自転車ネットワークの整備(問 14)

### (3) まちのうるおいとなる農地の保全と活用

- ・生産緑地地区の保全
- ・宅地化農地の保全
- ・農地の有効利用と農のあるまちづくり

- ・特定生産緑地制度を用いた生産緑地地区の保全の推進
- ・緑地として確保が必要な宅地化農地の保全と生産緑地地区への追加指定
- ・新たな体験型市民農園の設置による、農業者の負担が増えない運営等の検討

農地の減少は市の良さを失いかねない(自由意見)

### (4) コミュニティを育む場所となる公園づくり

- ・都市計画公園・緑地や身近な広場などの整備
- ・市民参加による公園づくり
- ・誰もが安心して快適に利用できる公園づくり

- ・市民と協働した公園づくり(市民が求める公園の整備、協働まちづくりの推進)
- ・公園の施設(遊具、トイレなど)の維持管理
- ・公園施設のバリアフリー化

身近な憩いの空間としての公園の整備(問 14)  
住民の意見を取り入れた公園づくりを(自由意見)  
遊具等の維持・管理に努めてほしい(自由意見)

### (5) 環境と共生した河川の整備と維持・管理

- ・河川整備に併せた良好な環境の形成
- ・水路の緑化による自然環境、生物の生息環境の保全

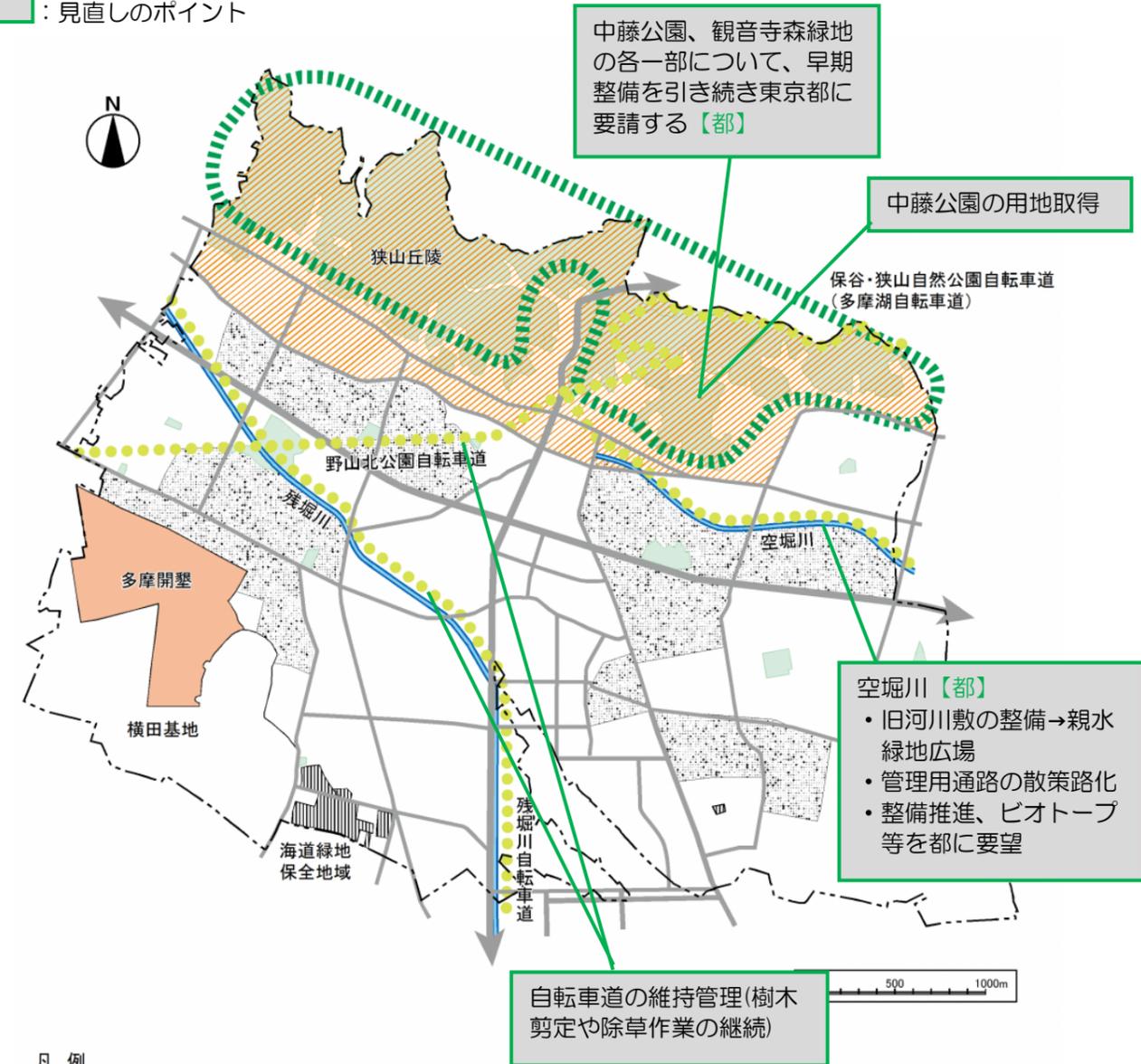
- ・東京都へ整備推進やビオトープに配慮した河川づくりの要望を行っている
- ・東京都が管理する河川区域についての整備を都に依頼中

残堀川は雑草が目立つ(自由意見)

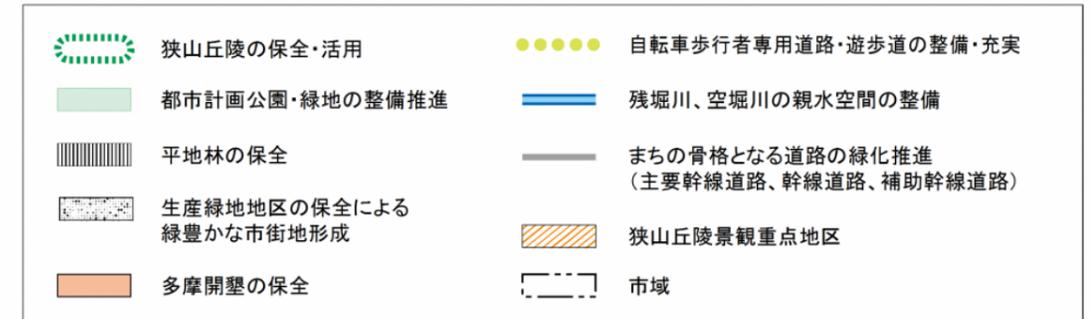
## 見直しのポイント

< 現行のまちづくり基本方針(H25.10)のうるおいあるまちづくりの方針図 >

□: 見直しのポイント



凡例



# 分野別方針 4 安全・安心まちづくりの方針

## 方針

### (1) 災害に強い市街地づくり

- 沿道建築物の不燃化の誘導などによる災害に強いまちづくり
- 避難所などの市内主要施設の避難機能の充実
- 建築物などの耐震性の強化

## 課題・ニーズ (□: アンケートのニーズ) ※若: 若年アンケート

- 特定緊急輸送道路(主要幹線道路)の沿道の耐震化
- 建築物の不燃化・耐震化
- 敷地内緑化、オープンスペースの確保、道路整備等による延焼の遅延・阻止
- 避難所の備蓄物資の充実や見直し
- 水利整備基準に基づく防火水槽の配備
- ブロック塀から生け垣への変更の奨励

地震や火災、水害等の災害に強いまち(問 10)  
公園や広場など身近な避難所の整備・確保(問 12)

### (2) 安全性を支える都市基盤づくり

- 災害発生時の救援・避難路となる道路網の強化
- 延焼遮断帯及び避難空間の整備

- 緊急輸送道路としての道路幅員の拡幅
- 都市計画公園整備

避難経路の安全性の確保(問 9)  
緊急車両の通過が可能で、安全に避難できる道路の整備(問 12)

### (3) 災害に備えた対策と体制づくり

- 残堀川、空堀川の水害対策の強化
- 公共下水道雨水排水施設、雨水貯留・浸透施設の普及による雨水対策
- ライフラインの強化
- 緊急・災害時の体制強化と防災意識の向上
- 各市町村との連携による災害時の体制強化
- 復興まちづくり計画のための事前準備

- 河川の水害対策
- ライフライン強化
- 市民への避難訓練や防災意識向上のための学習等
- 災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルをより実効性のあるものに改定
- 姉妹都市との日常的な交流による災害時の応援体制の強化

河川改修や下水道整備による大雨時の浸水対策、水害対策(問 12)  
コミュニティの活性化、新旧住民の協働の促進(自由意見)

### (4) 防犯に配慮したまちづくり

- 市民との協働による防犯まちづくり
- 防犯に配慮した公共施設の整備

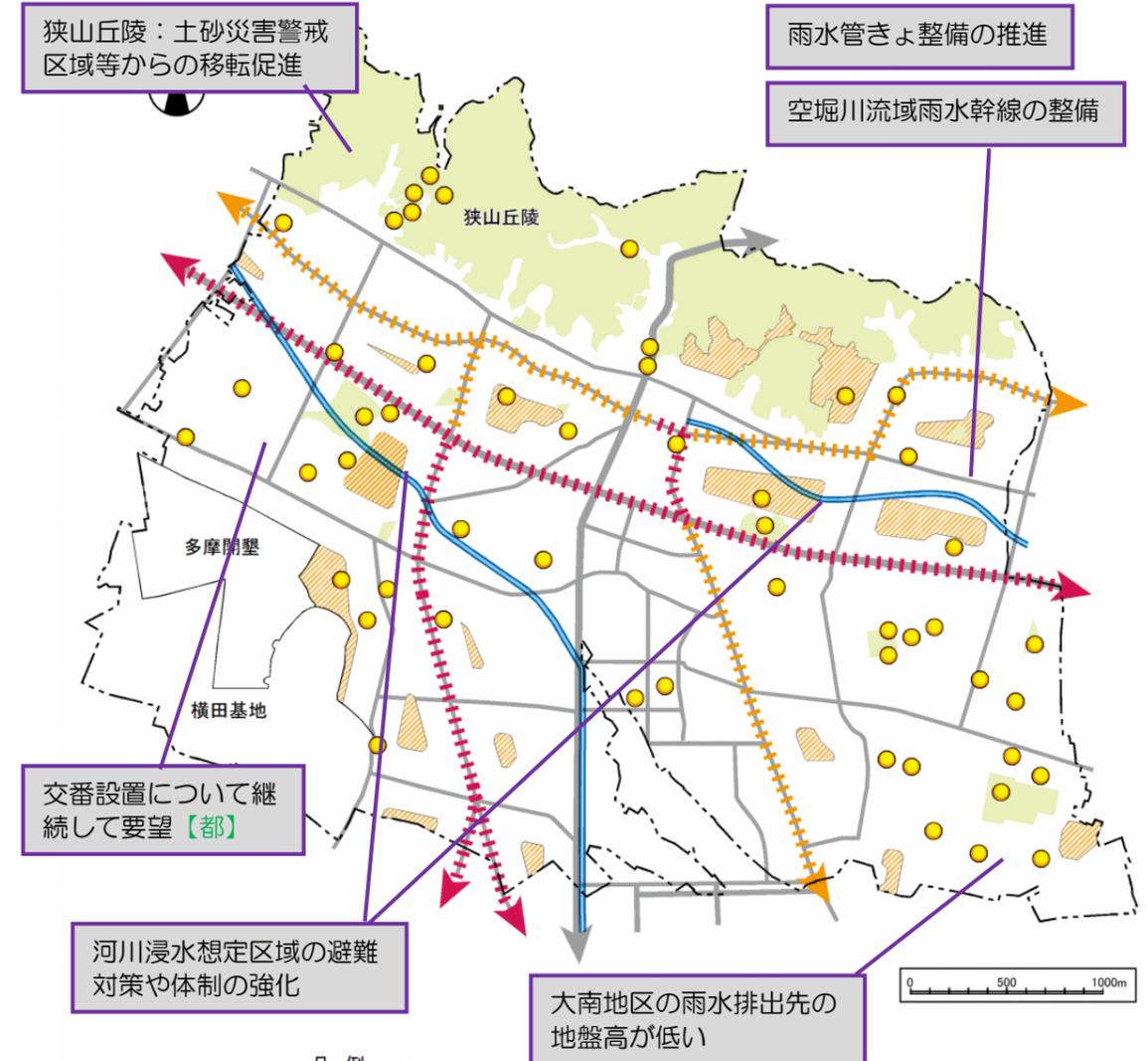
- 防犯灯・街路灯の設置の検討
- 自主防犯組織、見守り番ボランティア団体に対する支援の継続
- 地域と連携した防犯対策の実施の検討(ボランティアの人員募集や自治会の立て直し、高齢化の問題)

防犯灯や街路灯の充実(問 9)

## 見直しのポイント

< 現行のまちづくり基本方針(H25.10)の安全・安心のまちづくりの方針図 >

■: 見直しのポイント



狭山丘陵：土砂災害警戒区域等からの移転促進

雨水管きよ整備の推進

空堀川流域雨水幹線の整備

交番設置について継続して要望【都】

河川浸水想定区域の避難対策や体制の強化

大南地区の雨水排出先の地盤高が低い

凡例

- 沿道における不燃化の誘導を図る路線
- 特定緊急輸送道路の整備
- 緊急輸送道路
- 主要生活道路ネットワークの強化
- 避難場所及び避難所の充実
- 公園・緑地などの延焼遮断機能の強化
- 水害対策、延焼遮断機能の強化
- 市域

# 分野別方針 5 景観・環境まちづくりの方針

## 方針

課題・ニーズ (□□□: アンケートのニーズ) ※若: 若年アンケート

### (1) 美しいまちなみへの誘導

- ・地域の環境を生かした良好な景観形成
- ・季節を感じる沿道景観の形成
- ・残堀川・空堀川の魅力的な景観の形成
- ・魅力ある良好な街並みの実現
- ・周辺環境や地域特性を生かした公共施設の景観形成

- ・狭山丘陵や住宅市街地の景観の保全
- ・市報等で保存樹木、保存樹林及び保存生け垣の登録に関する啓発を行ったが、諸事情により微減(保存樹木等奨励金)
- ・主要道路に植栽樹を設け低～高木を植樹
- ・無電柱化計画の策定や街の美化、景観向上への助言の継続
- ・違反広告物撤去の継続

緑地協定等によるみどりの保全(問13)  
 市民による市内のみどりの管理や緑化の充実の促進(問13)  
 みどりは多いが管理されていないものが多く景観を損ねている(自由意見)  
 丘陵地の開発は抑制すべき(自由意見)

### (2) 環境に配慮したまちづくり

- ・市民、事業者、行政が一体となった資源化・減量化等の推進
- ・地球温暖化対策

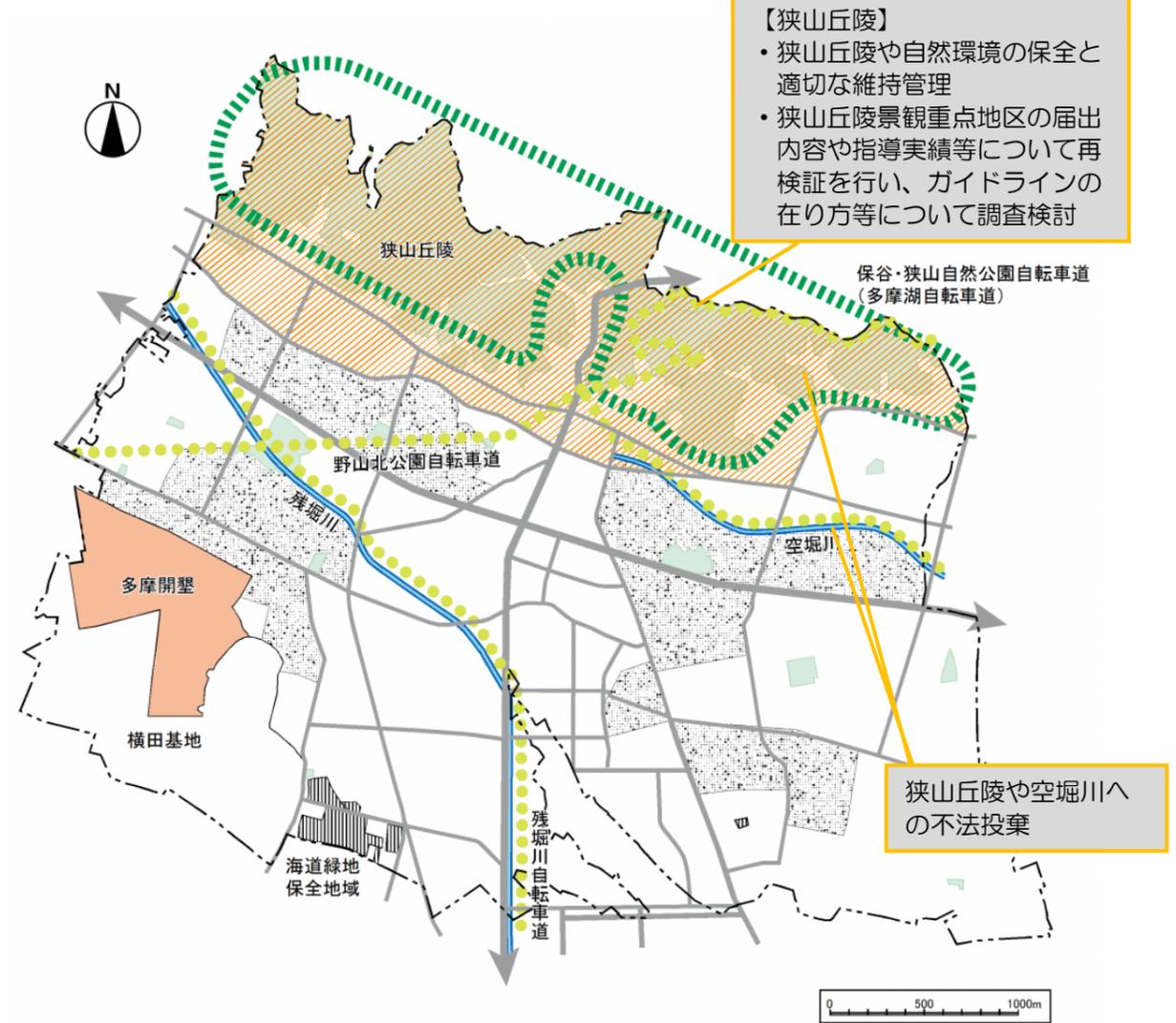
- ・市民、事業者、行政が一体となったごみの減量化や資源化の推進
- ・生ごみ処理容器モニター事業終了後の普及啓発
- ・地球温暖化対策の継続(公共施設への太陽光パネルの設置、街路灯のLED化、電気自動車用充電器の設置など)
- ・地域清掃: 自治会加入率の低下、自治会員の高齢化
- ・環境学習会の実施(※コロナ禍のため、R2.2以降開催していない)

ゴミの収集スケジュールの再検討(自由意見)  
 環境に対する住民意識の啓発が必要(自由意見)  
 きめ細かい環境対策をお願いしたい(自由意見)

## 見直しのポイント

<現行のまちづくり基本方針(H25.10)のうろおいあるまちづくりの方針図>

□: 見直しのポイント



凡例

	狭山丘陵の保全・活用		自転車歩行者専用道路・遊歩道の整備・充実
	都市計画公園・緑地の整備推進		残堀川、空堀川の親水空間の整備
	平地林の保全		まちの骨格となる道路の緑化推進 (主要幹線道路、幹線道路、補助幹線道路)
	生産緑地地区の保全による 緑豊かな市街地形成		狭山丘陵景観重点地区
	多摩開墾の保全		市域

# 分野別方針 6 活力あるまちづくりの方針

## 方針

### (1) 誰もがいきいきと生活できるまちづくり

- ・高齢社会等に対応した施設整備と住宅整備
- ・子育て環境の整備
- ・誰もが住みやすいまちづくり
- ・市民の要望を踏まえた生涯学習施設の充実

## 課題・ニーズ (□□□: アンケートのニーズ) ※若: 若年アンケート

- ・経年劣化した保育施設の建替えの実施(継続)
- ・公共公益施設のバリアフリー(ユニバーサルデザイン)化の推進、計画への記載(R3公共施設等総合管理計画)
- ・既存の集客施設(医療・教育・商業施設)の有効活用
- ・市民への制度や福祉活動の周知が不十分、担い手・人材の不足、活動の場の不足
- ・「QOL 生活の質の向上」により、全市民が地域社会の中で同じように社会の一員として生活を営み行動できる取組みが必要

福祉環境が整い安心して暮らせるまち(問10)  
 道路や公園のバリアフリー化(問6)  
 高齢者目線にたった環境対策を進めてほしい(バリアフリーなど)(自由意見)  
 新旧住民の親睦を図る機会があるといいのでは(自由意見)

### (2) 商業・農業・工業の振興

- ・多摩都市モノレールの建設や拠点の形成にあわせた商業・業務機能などの導入
- ・身近な商業の活性化
- ・産業としての農業の育成と振興
- ・工業の育成のための基盤整備

- ・先端技術産業や研究開発機能などの立地の促進、都市核・サブ核等での商業業務機能導入による雇用拡大  
→産業振興ビジョンで記載項目となった場合対応すべき課題について記載
- ・R5.4以降の企業誘致条例の取り扱い

様々な店舗がそろうにぎやかなまち(若問6)  
 賑わいのあるまちになるといい<>>静かなまちなまがいい(自由意見)

### (3) 観光の振興とレクリエーションの充実

- ・観光レクリエーションの活性化
- ・観光ルートの整備・充実

- ・かたくりの湯の利活用
- ・自転車を利用したサイクリングロード、狭山丘陵マップの有効活用方法の検討

市民以外の人を対象に観光のPRをしてほしい(自由意見)

### (4) 個性あるまちづくりへの支援

- ・市の特性を生かした個性あるまちづくり

- ・新たに認証する商品の確保が困難

## 見直しのポイント

<現行のまちづくり基本方針(H25.10)のやすらぎ・住みよさのまちづくりの方針図>

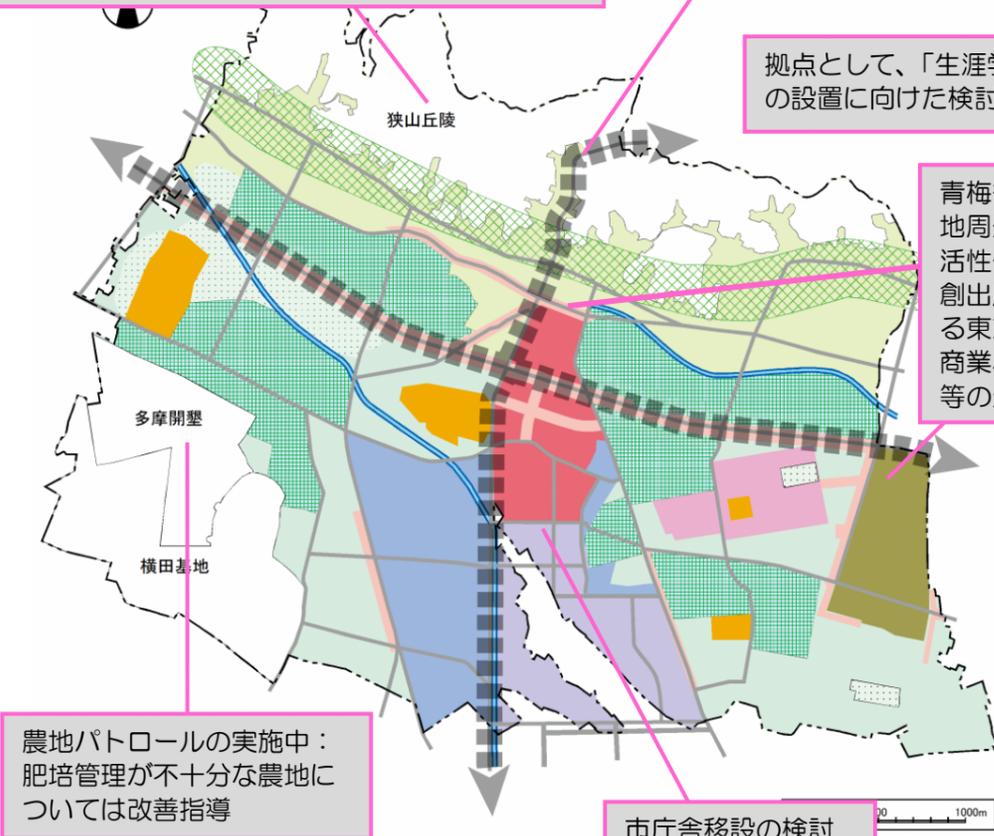
□: 見直しのポイント

自転車を利用したサイクリングロード、狭山丘陵マップの有効活用方法の検討

かたくりの湯の利活用

拠点として、「生涯学習センター」の設置に向けた検討

青梅街道沿道・都営村山団地周辺の商業機能の維持、活性化の支援:  
 創出用地の土地利用に関する東京都協議  
 商業、サービス、福祉機能等の生活利便施設の導入



農地パトロールの実施中:  
 肥培管理が不十分な農地については改善指導

市庁舎移設の検討

凡例

- 基盤整備の誘導及びみどりを生かしたゆとりある住環境・まちなみの維持
- 一体的に開発された住宅地の良好な住環境・まちなみの保全
- 適切な開発誘導などによる住環境・まちなみの誘導
- 生産緑地地区と調和したうおいある住環境の形成
- 宅地化農地の計画的な宅地化誘導による良好な住環境の形成
- 人にやさしい環境づくりとみどり豊かな住環境・まちなみの形成
- 周辺環境と調和したみどり豊かなまちなみの形成
- 商業・業務空間と調和した市の中心地にふさわしいまちなみの形成
- 商業空間や周辺住環境と調和した魅力的な中高層住宅供給の誘導
- 住宅と工場相互の環境に配慮した安全で快適なまちなみの形成
- オープンスペースや緑地空間の確保による周辺住宅地と調和した環境形成の誘導
- 旧道や歴史的資源を生かした良好なまちなみの形成
- 市を代表する、うおいある美しいまちなみの形成
- うおいある道路景観の形成
- 水辺空間などを生かした魅力的でうおいある都市景観の形成
- 市域

本市の特性を生かした活力あるまちづくりをめざし、特徴的な土地利用や、既存施設分布を示した方針図を作成する。